

近代日本の大学制度と倫理学

—東京大学における教育課程に着眼して—

え じま なお とし
江 島 尚 俊

〈要 旨〉

本稿においては、「日本倫理学史」を大学という視点から明らかにしていくべく、1874(明治7)年度から1881(明治14)年度の東京大学(前史を含む)における「ethics」の教育課程に着眼し調査を行った。その結果、この時期では「倫理学」という名称の科目は設置されておらず、「修身学」、「道義学」という名称であったこと、かつ、それらの科目はサイルやクーパーといった外国人教師が担当していたことを明らかにした。なお、そこでの内容は現在でいう「史学」、「心理学」が教授されていた。「倫理学」概念が大きく変化したのが1881(明治14)年度であり、井上哲次郎によってであった。井上は、「倫理問題」ではなく「倫理学問題」を解決するための学問として「倫理学」を定義し、「倫理学」の学問領域の確定を試みていたが、その背景には、「東洋」の再発見という文化史的な背景が存在していたことを論じた。

〈キーワード〉

大学制度、倫理学、西周、井上哲次郎、修身学、道義学

はじめに—先行研究の整理と課題

筆者は、日本における人文系諸学問が、大学という教育研究機関においてどのような歴史的経緯を経て現在に至っているのか、という点に関心を有しており、これまで宗教学を基盤としながら幾つかの論考を発表してきた¹⁾。現在では、日本における「倫理学ethics」の歴史的展開(=日本倫理学史)に興味を抱いており、その端緒として本稿では、東京大学(前史を含む)における「倫理学」がどのように開始されたのかを明らかにしたいと考えている。

さて、日本の倫理学においては、倫理想に関する研究成果は多いが、倫理学史を対象とした研究は充実していると言いがたい。とはいえ、筆者の関心を惹く研究成果が皆無であった訳ではない。そこで、本稿の位置づけと学問的意義を明確にすることを目的に、以下では先行研究の整理を行っていくこととする。

先駆的な研究成果として位置づけられるのが、佐佐木英夫による語源研究の成果である。佐佐木は、ethicsが日本に導入された当初、実践的な意味合いを含む「修身学」とも訳されていたが、「明治の末葉からは全く道徳的の科学となり、その名称も倫理学に統一されるようになった」と「倫理学」の訳語定着時期を明治末期と指摘した²⁾。この指摘に異議を呈したのが浅井茂紀である。浅井は、「倫理学」の語が定着したのはもっと早い時期だと仮説を立てた上で、和辻哲郎による回顧(=「明治八年ごろに哲学、論理学、心理学、倫理学等の西の訳語が定まり」³⁾)を検証している。結論として、「倫理学」の訳出には西周の存在があったこと、訳語が定まったのは1875(明治8)年より後の可能性はあるが、それでも1881(明治14)年よりは以前であるとし佐佐木説を否定した⁴⁾。さて、両者には結論の相違はあれども、ともに「倫理学」という3文字からなる学問名称がどの段階で日本に定着したのかという関心、つまり、「倫理学」という単語に関する歴史研究という意味では同じ関心を有していたと言える。

これら両者とは異なり、思想史の視点から「倫理学」の創始に着眼したのが子安宣邦である。子安は、佐佐木や浅井と異なり、「倫理学」という学問分野が如何なる領域として明治期に創出されていったのか、という点に関心を寄せた。子安は、「倫理学」概念の変遷を思想史として捉えようとしたのである。結論として、西洋から輸入された「倫理学」が儒家思想を背景に再構成されていたこと、そこでの「倫理学」は現実の倫理問題ではなく学問領域確立を主目的として構想されていたことを指摘している⁵⁾。子安による成果をもとに「倫理学」の政治的社会性へ踏み込んだのが西悠哉である。西は、当時の「倫理学」分野において広く受容されていたトマス・グリーンの自我実現説が中学の倫理教科書にも採用されていた一方で、1890(明治23)年の教育勅語發布を契機に、自我実現説が日本的な国民道徳の権威を称揚するものとして用いられていたことを明らかにした⁶⁾。西は、「倫理学」と道徳教育の政治的關係性に踏み込んで論及したのであった。

ここまで先行研究をまとめてきたが、本稿の目的を果たす上で子安が為した役割は非常に大きい。学説史的研究でもなく、佐佐木や浅井のような語源研究でもなく、「日本倫理学」そのものを歴史的な文脈において捉えようとしたからである。もしかすると、歴史を超えた「倫理」は存在するかもしれない。しかし、「倫理学」という学問的営為は歴史的な条件の下にしか存在できない。「倫理学」も、限定された時空間で行われる人間による営為の1つだからである。日本の場合を考えると、最初の大学、かつ官立であった東京大学で「倫理学」が創始されている。この事実に鑑みると、これまで関心を持たれてこなかった新たな課題が浮上してくる。それは、「倫理学」と大学の歴史的関係の解明である。日本の大学制度(ハードウェア)は、国家主導のもと官立大学を中心に構築され、学問はそのソフトウェアとして導入された。当然のことながら、「倫理学」もその1つであった。日本の大学制度という環境の中で、日本の「倫理学」がどのように創始したのか、ここに着眼していくことが本稿の独創的な点であり、学問的な意義と言える。

以上のような関心と方法に基づいて“日本倫理学史”の解明を試みていくが、まずは、「倫理学」が創始される明治初期の状況について、先行研究に依りながら整理を試みていきたい⁷⁾。

I. 明治初期の「ethics」をめぐる状況

日本の歴史の中で、現在でいうところの「倫理」なるものが存在していたことは疑い得ない。ただし、それが「倫理」という漢字2字として表記され、それを対象とする学問分野として「倫理学」が確立されたのは明治以降のことであった。

「倫理学」の語が「ethics」の訳出として誕生したことは周知の事実であるが、欧米の文化や思想、制度が一挙に流入してきた幕末から明治初期の時期において、「ethics」の訳語はいまだ統一されてはいなかった。明治初期に発行されていた啓蒙雑誌『明六雑誌』を調査した西悠哉は、当時「ethics」が「〈倫常の道、また修徳の道〉の学」などと訳出され「倫理学」の3文字は用いられていなかったことを指摘している⁸⁾。調査対象が『明六雑誌』のみであることから、当時の思想状況全てを語るものではないと西は断りを入れているが、「ethics」が単なる「〈倫常の道、また修徳の道〉」という訳出ではなく、「○○の学」というように学問名称として訳出が試みられていたことは本稿にとって重要な示唆といえる。

さて、当時の「ethics」を考える上で見逃してはならないのが「修身」との関係である。「ethics」は「修身学」と訳されていた時期もあるが、「修身」は「ethics」と異なった位置づけを獲得していく。以下では、両者が分離する過程を小学校と大学に分けて整理していくこととする。

1. 小学校における「修身」

小学校における「修身」は、1872(明治5)年の学制において定められたことを端緒とする。「修身」といえば、太平洋戦争敗戦後にGHQによって国家主義教育の根源科目と位置づけられ、即時廃止が通達されている。ただし、学制公布当初、学校教育のなかで「修身」はそれほど重視された科目ではなかった。

学制公布の翌年9月、文部省は「小学教則」を公布している。そこでは、小学校での授業内容や時間数、使用教科書などが定められているが、「修身」は下等小学校(4年間)でのみ開講され、上級学校に値する上等小学校(4年間)では開講されていなかった。また、「修身」の正式な教科名は「修身口授」と表記されており、それに対し「ギョウギノサトシ」とカナが振られていた。つまり、「修身口授」とは行儀作法の教授を目的として設置されていたのである。さらに、この当時の「修身口授」に用いられた教科書は多種多様であった。高橋文博は、それら教科書を講述型・例話型・教訓型の3つに分類しているが、「口授」の方法として、理論的講述を行うのか、教化的説論を用いるのか、説論の場合でも例話によるのか教訓によるのかなど、その「口授」方法は全く定まっていなかったと指摘している⁹⁾。国語や歴史、算術といった他の教科に比べて、「修身」は軽視されていたのが実情であった。

この状況を大きく転換する契機となったのが「教学聖旨」(明治12年8月)である。「教学聖旨」は、天皇侍補であった元田永孚が草案し、天皇の名の下に政府首脳に示された文書である。そ

れは「教学大旨」と「小学條目二件」の2つからなり、学制以来の教育の成果を「輓近専ラ智識才藝ノミヲ尚トヒ文明開化ノ末ニ馳セ品行ヲ破リ風俗ヲ傷フ者少ナカラス」¹⁰⁾と厳しく批判した点が特徴的であった。学制下の教育は、知識技能教育を過度に重んじたため、児童の品行風俗を乱す結果を生み出した、というのである。これは、創案者の元田が当時の教育内容に大きな不満を抱いていたことに起因している。元田は、儒教を根本に据えた教育改革を企図したのであった。

さて、本節で焦点を当てている「修身」にとって、特筆すべきは「小学條目二件」である。そこでは、「仁義忠孝ノ心」は幼い児童に対して「第一ニ脳髓ニ感覺セシメ」ることが最も肝要である、とされている。教育とは知識のみならず徳育をも重視すべきと考える元田は、徳育の根本に天皇への「仁義忠孝ノ心」を据えたのであった。元田の考えは、伊藤博文のような開明派にとっては受容しがたいものであったが、伝統保守派にとっては強い説得力を有していた。たとえば、「教育令」(1879[明治12]年公布)の元老院審議過程において、「教学聖旨」を背景にした「修身」筆頭教科化の議論がなされている。しかし、開明派で知られた当時の文部卿田中不二麿や伝統保守派の復権を嫌う政府高官らによって「修身」の筆頭教科化は退けられ、「修身」は教科の末尾に掲げられることとなった¹¹⁾。

しかし、保守派の念願はその後に早々と実現していくこととなる。それは、公布された「教育令」があまりに大きな批判を浴びたためであった。学制は、中央集権的な教育制度、ならびに画一的な教育内容を定めていたが、「教育令」ではそれを改め、教育の地方分権化を企図したものであった。アメリカ留学を経た田中不二麿の自由教育主義を背景として「教育令」は公布されたが、それが裏目に出てしまったのである。もともと学制の実施は、地方行政にとって大きな負担と住民抵抗を生じせしめていた。そこで各府県では、「教育令」公布を契機に負担軽減に動き出したのである。その結果、小学校設置計画が中止されたり、就学率が著しく低下したりする地域がでてきた。教育内容についても地方の裁量権が拡大したため、従来のものとは乖離した内容が教授される場合もあった。ゆえに、政府方針に従って学制を実施してきた地方官、学区取締などの行政関係者らにとって、「教育令」は不都合な法令として受け止められたのであった。

「教育令」公布翌年の1880(明治13)年2月、地方官会議が開催された際、上記のような混乱が問題として取り上げられ、教育の地方分権化は激しく非難される。この結果、早々と「教育令」の改正が議論され、同年12月に「改正教育令」が公布、そこでは保守派による大きな後押しを得て、「修身」は筆頭教科として位置づけられた。

「改正教育令」においては、

小学校ハ普通ノ教育ヲ児童ニ授クル所ニシテ其学科ヲ修身読書習字算術地理歴史等ノ初歩ト土地ノ情況ニ随ヒテ野画唱歌体操等ヲ加ヘ又物理生理博物等ノ大意ヲ加フ殊ニ女子ノ為ニハ裁縫等ノ科ヲ設クヘシ

但已ムヲ得サル場合ニ於テハ修身読書習字算術地理歴史ノ中地理歴史ヲ減スルコトヲ得¹²⁾

と定められている。この改正に際し、天皇の強い意図が働いていたという指摘もあるが¹³⁾、当時の社会情勢も「修身」筆頭教科化の背景として考慮に入れなければならない。その情勢とは、自由民権運動の拡大である。

1880(明治13)年といえば自由民権運動が全国的に拡大し、明治新政府はその対応に追われていた時期である。政府は、集会・結社の自由を規制する「集会条例」をはじめとして、「改正新聞紙条例」、「出版条例」を公布し、自由民権運動を弾圧していった。「改正教育令」はそういった国家主義的政策を背景にしながら公布された法令であった。

さて、「改正教育令」の大きな特徴として、学制で掲げた教育目的を大きく転換した点が挙げられる。そもそも学制序文に掲げられた教育の目的とは、国民が「身ヲ脩メ智ヲ開キ才藝ヲ長スル」ためであった。つまり、国民1人ひとりが自立するための教育が志向されていたのである。しかし、「改正教育令」においては、国家の干渉権が強化されている。その思想的背景の一端を担ったのが先に触れた「教学聖旨」であった。文部省は、教育干渉主義の立場から大規模な教育改革を構想し、新文部卿河野敏謙を始めとした文部官僚によってそれは具体的に進められた。「改正教育令」の試案作成過程において議論されていた内容を、倉沢剛は11項目に分類している。

- ①教員政策の強化、②教員養成の強化、③道徳教育の徹底、④教科書政策の徹底、
- ⑤実業教育の重視、⑥伝統文化の尊重、⑦各学校の程度・範囲の明確化、
- ⑧小学校3段階制の採用、⑨私立学校の統制強化、⑩学校監督の強化、
- ⑪官立学校の積極的整備¹⁴⁾

これを一瞥するだけでも文部省の干渉主義、教育に対する国家干渉の強化姿勢を見て取れよう。これが「改正教育令」へと盛り込まれていったのである。「改正教育令」が国家主義的な内容となって公布されることで、近代日本の教育理念が定位する。その理念とは、国家有益の道具として教育は存在し、国家の為に教育が用いられるべき、という理念であった。この理念に基づいて、「修身」は国民形成のための教科として位置づけられていく。教育史的な意義を述べれば、「改正教育令」を以てとうとう「修身」は「人民教化の任務を担いつつ、首位の座にのぼる¹⁵⁾に至ったのであった。その後、「修身」教育を重視する方針のもと、修身教授法や修身教科書編集が着手されることになる。明治10年代前半を境に、国家と天皇への忠誠が「修身」科目の核心として修身教科書の世界に定着していったのである¹⁶⁾。

2. 学問としての「ethics」

前節で述べたように、「修身」は「改正教育令」を境にして、小学校における筆頭教科に位置づけられた。では、大学における「ethics」はどうだったのだろうか。西悠哉の調査によると、「ethics」

が「倫理学」として訳出され、それが定着するのは明治 20 年前後とされる¹⁷⁾。ただし、「ethics」自体への関心は早い段階から持たれていた。日本近代教育の発祥と評される沼津兵学校(1868(明治元)年設立)では、1869(明治 2)年に文学科を併置、同科を「政律・史道・医科・利用」¹⁸⁾の 4 つに分けていた。史道は後にいう文科に値し、ここでは「^{ママ}受業」の 1 つとして「^{エチツク}西洋明教大意」が設置されていた¹⁹⁾。「明教」の語に「エチツク」とカナが振られていることから、この教科は「倫理学」に相当する科目であったと考えて良いだろう。

その後、1871(明治 4)年に沼津兵学校は兵部省管轄となり東京へ移転するため、「^{エチツク}西洋明教大意」がどのように教授されたのかはよく分かっていない。しかし、文学科の併置およびカリキュラム編成に、兵学校頭取(校長)であった西周助(後の西周)の存在があったことは間違いない。兵学校という性質上、軍人養成のための実用的な学問がカリキュラムとして編成されるのは当然であるが、実は、沼津兵学校では将来的に文官養成も視野に入れた総合教育機関を企図しており²⁰⁾、そこでの教授内容は近代西洋学問を基盤とすることが定められていたのである。そもそも江戸期においては、儒学が学問体系の基盤を形成しており、西洋学問を導入する際は技術や実学的側面のみを導入し、思想や思考法を導入することが禁じられていた。しかし、西は近代西洋学問全般を兵学校に導入し、それを基盤にした人材養成を企図していたのである。ここに、沼津兵学校が日本近代教育発祥と評される由縁がある。学ぶ対象のみならず、学び方そのものの改革を企図していたのが西周であった。

従来の学問的あり方を根底から覆そうとする西の遠大な目論見は、当然のことながら、近代西洋学問を如何にして体系的に日本に導入していくかという関心へと繋がっていく。それを試みたのが、1870(明治 3)年から講義された「百学連環」²¹⁾である。「百学連環」は、「第一総論・第一編普通学・第二編殊別学」の 3 つからなる。日本人が学ぶべき近代西洋学問の体系化が試みられており、それぞれの学問について概説が施されている。その「第二編殊別学」のなかに「第二哲学論」が掲げられており、哲学が以下の 7 つに分類されている。

第二編 哲学

- 第一 致知学 Logic
- 第二 性理学 Psychology
- 第三 理体学 Ontology
- 第四 明教学 Ethics
- 第五 政理学 Political Philosophy
- 第六 佳趣学 Aesthetics
- 第七 哲学歴史 History of Philosophy

この分類に対し着目したいのは、第 1 に、「名教学 Ethics」が哲学の下位分野として位置づけら

れている点、第2に、哲学のなかに東洋の知的体系・学問体系が全く組み込まれていない点、である。西は、あくまで近代西洋学問を基盤とした哲学構想を抱いていたのであった。

この「百学連環」と比較してみたいのが、「大学規則」である。日本の高等教育に関する初の近代的な法規として、1870(明治3)年2月に示されたこの規則では、大学内の分科組織として、「教科・法科・理科・医科・文科」が規定されていた。「教科」には「神教学」「修身学」が設置されていたが、それは実学を重んじた儒学者らの意思が働いていた。この当時の大学とは、現在で考えるような教育研究機能のほかに、教育行政をも期待された組織であった。つまり儒学者らは、「教科」を国家統治や国民教化という極めて実践的な役割を担う組織として構想していたのである²²⁾。ただし、その後早々に「教科」は構想から排され、大学は近代学問を教授・研究する機関として明確な形を整えられていくこととなる。それに伴って、「明教学ethics」は実践よりも近代学問であること、特に哲学の下位学問の1つとして認知されるようになり、大学内に設置されていく。

次章では、「ethics」が学問として実際に大学内に設置される端緒を開成学校と東京大学に見出し、1874(明治7)年から1881(明治14)年までの動向を整理していくこととする。

Ⅱ. カリキュラムにみる「ethics」

1. 開成学校時代の「ethics」

「倫理学」という科目のルーツは東京大学の前身の1つである開成学校における「修身学」であり、それを最初に受け持っていたのが米国聖公会の宣教師エドワード・サイルであった。サイルは、1874(明治7年)11月より1年間、「授業時間数一週四時間」を受け持った。翌年5月からは「歴史学」も担当することとなり、最終的には1879(明治12)年4月まで両方の講義を受け持っている²³⁾。後の東京大学において哲学を担当した外国人教師といえば、フェノロサやクーパー、ブッセ、ケibelなどが有名であるが、このサイルもその1人に加える事ができる。ただし、井上哲次郎が後に「サイルと云ふ外人が居て、暫らく哲学を擔當してゐたことがある。併し是れは哲学専攻の人ではなかつた。」²⁴⁾と回顧している。西周が構想したように哲学の一分野として「ethics」を論じることをサイルはしなかつたようである。また、「サイル氏は哲学(当時理学とも称せられた)の名をもつて初めて心理学の講義を試みた。ポプキンスの「人倫」及びヘーヴンの心理学を使用した。」²⁵⁾と述懐されていることから、サイルが現在で考えるような「倫理学」を講じていたとは考えにくい。

とはいえ、サイルが「修身学」を担当していたことは疑い得ない事実であり、その報酬として月給120円を得ていた。ちなみに、この段階での開成学校で教鞭をとっていた外国人教師は総勢20名であり、そのうち円換算で給与と支払いを受けていた18名の平均は276円、最高月給は「万国公法英国法律グリグスベ」の400円、その次は「理学ウィーダル」、「化学アトキンソン」の350円であり、最低はサイルの120円、その上は「文学ジョンソン」の150円であった²⁶⁾。他の学問に比べ

ると「修身学」への報酬は決して高くなかった模様である。なお、「修身学」は「法学本科中級生徒」のみが受講する科目であり、9月から12月の間に「修身学講義」として開講されていた。

1875(明治8)年になると、サイルは「修身学」とともに「歴史学」を担当するようになり、月給300円に昇給している²⁷⁾。さて、同年、開成学校では予科課程が整備されている。そこでは「理学」(現在でいう哲学)という科目の中で「心理学」と「修身学」が教授されている。具体的な教授内容としては、

第三年ノ初期ニハ心理学ヲ課シ而シテ第二期ニハ修身学ヲ課ス生徒ハ教科書トシテ「ドクトル、ヘブン」氏所著ノ書ヲ用フト雖モ又自己ノ解剖分類ヲ以テ其説ヲ述ベ、又論文ヲ作り而シテ批評スベシ²⁸⁾

と記載がある。「修身学」という科目名称はあるものの、上記の記述から推測するに、現在の意味での「ethics」は教授されていなかったようである。ただし、このカリキュラム編成によって、「修身学」は全在学生在が受講する基礎科目として位置づけられたことになり、それは後の東京大学予備門へと引き継がれていく。「修身学」は、東京大学進学希望者の必須科目と位置づけられたのであった。なお、翌年の1876(明治9)年度においてもサイルは同待遇にて「修身学歴史学」を担当しているが²⁹⁾、そこでの教授内容に大きな変化はなかった。

2. 東京大学における「ethics」—明治10年度～14年度—

1877(明治10)年、東京開成学校と東京医学校が統合され東京大学が誕生する。同大学は、法・理・文・医の4学部と予備門・予科等から構成され、日本人教官69名、外国人教師28名、職員67名、全生徒徒数1,630名を擁して発足した。文学部内には、「史学、哲学、及政治学科」と「和漢文学科」の2学科が設置され、当初「ethics」は哲学関連科目の一分野として開講された。本節においては、『東京大学年報』に掲載されている内容を元に、哲学関連の開講科目および担当教員について整理を行っていく。

1) 明治10年度

東京大学発足当時において、文学部で授業開講されたのは第1、第2学年のみであったが、カリキュラム自体は4年間を通じてすでに設定されていた。第1学年では両科共通のカリキュラムとなっており「心理学(大意)」が開講、第2学年以降は各科でカリキュラムが異なっていた。「史学、哲学、及政治学科」では、第2年に「哲学(哲学史 心理学)」、第3学年に「哲学(道義学)」、第4学年に「哲学」が設置されていた³⁰⁾。「和漢文学科」では、第2～第4学年に「欧米史学或哲学」が設置されていた。「修身学」の名称は消え新たに「道義学」という科目が新設されたのは、この時が最初であった。ただし、先述したように実際に開講されたのは表1の内容であった。なお、

表1 明治10年度

教員	第4年	第3年	第2年	第1年
サイル			史学	史学(1)
外山正一			哲学史	心理学

()内数字は、開講期を意味する。

表2 明治11年度

教員	第4年	第3年	第2年	第1年
サイル		史学(1) 道義学(1)	史学(1)	史学(1)
外山正一			心理学(1) 哲学(2)	英語 論理学(1) 心理学(2)
クーパー		史学(2) 道義学(2)	史学(2)	史学(2)

()内数字は、開講期を意味する。

表3 明治12年度

教員	第4年	第3年	第2年	第1年
フェノロサ	理財学 政治学	理財学 政治学	哲学史	
クーパー	哲学	史学 道義学	史学 史論	
外山正一	哲学		心理論	

表4 明治13年度

教員	第4年	第3年	第2年	第1年
外山正一	哲学		心理学	
クーパー	哲学	史学 道義学	史学	
フェノロサ	理財学	理財学 政治学	哲学史	

この年、日本人初の哲学担当教員として外山正一が着任している。外山は、ミシガン大学留学を経て前年の1876(明治9)年に帰朝しており、後にエドワード・モースを東京大学に招聘した人物として有名である。ただし、外山は「スペンサー輪読の番人」と揶揄されたように、学問的には社会学の系譜に位置づけられる講義を行っていたとされる³¹⁾。

2) 明治11年度

1878(明治11)年度は、前年度と同じサイルと外山という陣容で開始している。ただし、第2期が開始する時点でサイルは解任となり、代わってアメリカ人のチャールズ・クーパーが着任している。クーパーは、明治13年度まで教鞭をとるが、彼がどのような内容を教授していたのか、現段階では詳らかになっていない。

3) 明治12年度

1879(明治12)年度の哲学関連科目は、アーネスト・フェノロサ、クーパー、外山らが担当している³²⁾。フェノロサはアメリカ生まれであるが、それまで東京大学で主流であった英仏流の哲学教育を抜本的に見直し、ドイツ哲学の台頭、その後の隆盛のきっかけを作った人物である³³⁾。

さて、そのフェノロサは、第2年「哲学史」を担当している。そこでは「シユエグラル及ビリュイ

スノ著書」を参考書としながら「専ラデカートヨリ今日ニ至ル近世哲学ノ実録」³⁴⁾を講義した。一方、クーパーは、第4年において「哲学」を講義している。ここでは「デカルトスピノサ、ヒューム及ヒカント氏ノ哲学ヲ講授シ就中カント氏ノクリチークニ於テハ最モ多ク時ヲ用イタ」講義を行なった。なお、カリキュラム上では第3学年に「史学、道義学」が開講されているが、クーパー自身によると第1学期中は「ギリシャ史及ヒ心理学」、第2、第3学期では「羅馬史及ヒ心理学」を教授していたという³⁵⁾。ここから察するに、前年度に「修身学」を名称変更して設置された「道義学」であったが、後にいう「倫理学」の内容が教授されていたとは言いがたい模様であった。その一方で、「哲学」を担当した外山のほうが「倫理学」に近い内容を教授していた。外山は、第4年において「哲学」を担当しているが、「禽獸ノ精神ト人類ノ精神トノ比較、知力並ニ諸情ノ進化、道義ノ大本等」³⁶⁾を講義していることから、より「倫理学」の内容に近かったことが推定される。

4) 明治13年度

1880(明治13)年度は、前年度とそれほど大きな違いはない。専任教員として哲学関連の講義を持っていたのは、フェノロサ、クーパー、外山であった³⁷⁾。

外山正一は、「文学部第二年生ニ特ニ本学年中ニ於テハ毎週二時間心理学ヲ講授シ…其教科書ニハベイン氏ノ心理学カーペンター氏ノ精神生理スペンセル氏ノ哲学原理等」³⁸⁾を教授していた。また、第4年は「哲学」のはずだが「文学部第四年制ニ毎週三時間心理学上稍ノ高尚ナル部分ヲ講授セリ」³⁹⁾というように、実際には「心理学」を講義内容としていた模様である。フェノロサは、第2学年の「哲学史」において「現時ノ実況ニ就テノ問題ヲ明知セシメンカ為メデカルトヨリ方今ニ至ル哲学ノ沿革ヲ講授シタ」⁴⁰⁾とされる。クーパーは、「文学部第二年生ニハ歴史、哲学、並ニ英国憲法ヲ講授セリ」⁴¹⁾、「文学第三年生ニハ第一学期中ニ希臘史ヲ授ケ第二第三学期間ニ羅馬史中其共和政治ノ滅亡ニコスタンチン帝治世ノ事跡ヲ講授セリ」⁴²⁾というように、前年と同様に「道義学」においても「史学」の内容を講義していた模様である。

5) 明治14年度

1881(明治14)年度は、学科組織の再編と哲学科目の細分化が行われている。従来の「哲学、及政治学理財学科」は、「哲学科」と「政治学理財学科」に分離され、ここに「和漢文学科」を加えて文学部は3学科編成となった。そして、哲学科目では、「支那哲学」、「印度哲学」の2科目が増設されることとなり、前者は中村正直と島田重礼が、後者は原坦山と吉谷覚寿が担当した。そして、本稿にとって留意すべき点として、前年度まで設置されていた「道義学」が正規の教育課程に掲載されなかったことである。日本における哲学教育史上、1881(明治14)年度は、東京大学のカリキュラムに「支那哲学」、「印度哲学」というが位置づけられたことは重要な意味をなすが、日本倫理学史の上で、「修身学」もしくは「道義学」の科目が設定されなかったことも大きな意味を持つ。実はその前年度において、正規の授業ではないところで新しい「倫理学」が講じられていたからである。

それを担ったのが、井上哲次郎である。井上は、1880(明治13)年7月に東京大学を卒業後、

表5 明治14年度

学科	教員	第4年	第3年	第2年	第1年
哲学科	外山正一	哲学			
	フェノロサ	哲学	哲学		
	中村正直	漢文学 支那哲学			
	島田重礼		支那哲学		
	原坦山	印度哲学	印度哲学		
和漢文学科	吉谷覚寿	印度哲学	印度哲学		
	外山正一			史学 心理学	
	フェノロサ			哲学史 世態学	

文部省編集局で「東洋哲学史」の編纂にあたっていたが、翌「明治14年ノ初メ」に東京大学で「演述」した内容を、雑誌『学芸志林』に「倫理ノ大本」として掲載している。この「演述」自体についての具体的な日付や期間は不詳であるが、科目「道義学」が消える直前に「東洋哲学史」を編纂している日本人によって「倫理学」に関する内容が講じられたことに歴史的意義を見出さざるを得ない。なぜならば、次節で述べるように、井上が講じた「倫理学」とは、サイルやクーパーらによって講じられていた従来の科目「修身学」、「道義学」とは大きく異なっていたからである。次節においては、井上が構想した「倫理学」を、著書『倫理新説』を手がかりにしながらか明かにしていきたい。

3. 「倫理学」の転換

井上哲次郎は、1932(昭和7)年に「倫理学といふ言葉は以前は修身学とか、道義学とか、徳学とか一定してみなかった。それを自分が礼記の楽記篇にある倫理という言葉をとつて倫理学と訳した」⁴³⁾と、明治初期における「ethics」の訳出状況を回顧している。ただし、日本の「倫理学」創始に重要な役割を果たした人物として井上の存在を無視できないのは、邦語訳出に貢献したからではない。初めて井上が、日本語での「倫理学」専門書を刊行したからであり、東洋的「倫理学」の発信を企図したからである。

井上は、1881(明治14)年に東京大学で講じた内容を元に、翌々年3月に『倫理新説』を刊行している(図1参照⁴⁴⁾)⁴⁵⁾が、子安宣邦によると、『倫理新説』において井上が目指したのは、新しい「倫理」ではなく、「倫理学」の創設であった⁴⁵⁾。

井上は、著書のなかでこのように述べている。「余ガ如キハ、既ニ哲学士タラント欲スル者ナレバ、必ズヤ倫理ノ大本ヲ講究セザルベカラズ」と。「哲学士」たらんと既に欲してい

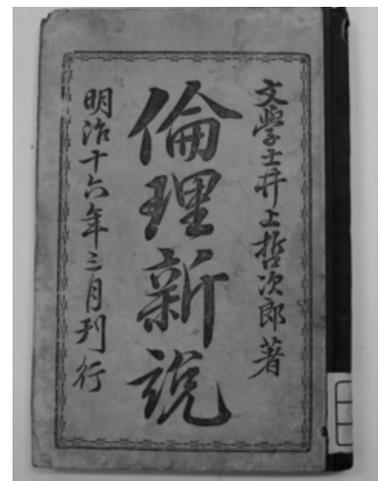


図1 『倫理新説』表紙

る井上は、「倫理」を「講究」するのではなく、「倫理ノ大本」を「講究」しようとする。では、そこでいう、「倫理ノ大本」を「講究」する行為とは何を指すのだろうか。それは新たな「倫理学」を明治日本に確立することであり、「哲学士」井上は、それを自身の課題として設定したのである。つまり『倫理新説』とは、「『倫理の大本』の理論的な究明に己れの志向を定位させた若き哲学士による新たな「倫理学」創設に向けての試論」⁴⁶⁾と位置づけられる著作であった。

ただし、そこでの「試論」は西洋倫理学一辺倒による「試論」ではなかった。井上はフェノロサからスペンサーの哲学を学んだとされ、『倫理新説』ではスペンサーによる「不可知者(The Unknowable)」の概念に着目して自己の哲学を展開している⁴⁷⁾。本稿にとって重要なのは、井上が『倫理新説』の中で自説を展開しながら、後々には仏教經典『大乘起信論』における「真如」概念を用いて説明を試みている点である。明治10年代前半といえば、西洋哲学への理解および翻訳作業もいまだ中途段階にあり、西洋への感情的批判はあれども、西洋哲学に対する本質的・核心的な批判はほとんど見られなかった。それが開始されるのは、明治20年代に入ってからである。とはいえ、20年代の準備段階としてこの時期に特徴的なのは、儒学もしくは仏教の知的枠組によって西欧哲学を理解しようとする動向が見られたことである。たとえば、この時期の西周は、儒学を基にしながらい西洋哲学を論じようとしていた⁴⁸⁾。東京大学における最初の仏教科目「仏書講読」(担当：原坦山)を受講し、大きな影響を受けた井上は『倫理新説』においてそれを実践したのであった。具体的な論法については省略するが、『倫理新説』において井上が真に抱いていた目論見とは、スペンサー哲学を仏教的な知的体系で説明することであり、ひいては、西洋哲学に匹敵しうるような東洋哲学の構築および発信だったのである。

日本で最初の倫理的言説が、このような背景を持って創始されたことには留意しておかなければならない。日本の「倫理学」が、現実に生じた何らかの倫理的問題に応じるべく出発したのではなく、「倫理ノ大本」を如何に語る事ができるのかという、あくまで学問的な課題を設定して出発したからである。新しい時代に相応しい「倫理」を語るための「倫理学」をどのように構築するか、「倫理問題」ではなく「倫理学問題」こそが優先された、というのが明治初期の「倫理学」をめぐる状況であった。

井上がこのように構想したのは、それまで開成学校および東京大学で講じられてきた「修身学」「道義学」が、本来の意味での「ethics」ではなかったことも一因であろうが、「東洋哲学史」の編纂を通して「東洋」的学問の体系化を夢みる井上にとって「ethics」が西洋哲学の枠組みでのみ語られることに大きな危機意識を感じていたことも要因として考え得る。先に触れたように、明治10年代前半になると、学制以来の教育方針が大きく転換され、「修身」が小学校における筆頭教科に位置づけられた。学問状況も大きな変化の時期を迎えており、近代西洋学問一辺倒であった明治初期に比べると、この時期は「東洋」的学問の価値が再発見された時期である。井上は、それを牽引しようとしていた人物の1人であった。近代西洋学問としての「ethics」の輸入を第一義の目的とはせず、その枠組みを相対化した上での東洋的な「倫理学」の構築こそが井上の企図し

たところであった。だからこそ、井上は「倫理学」を「倫理問題」ではなく「倫理学問題」として創始したのである。

Ⅲ. まとめにかえて

本稿においては、「日本倫理学史」を大学という視点から明らかにしようと考え、その端緒として1874(明治7)年度から1881(明治14)年度(開成学校および東京大学)の教育課程における「ethics」について事実整理を行った。この時期には、まだ「倫理学」という名称の科目は設置されておらず、「修身学」、「道義学」という名称で科目が設置されており、かつ、それらの科目はサイルやクーパーといった外国人教師が担当していた。なお、哲学関連科目の各教員が報告していたように、この時期においては講義内容が各教員の力量・専門に委託されており、科目名通りの内容が教授されたとは言えない状況もあったことが確認できた。「修身学」を担当したサイル、「道義学」を担当したクーパーはその典型であり、現在でいう「史学」、「心理学」の内容が教授されていた。このような状況が大きく変化したのが1881(明治14)年度であり、それは井上哲次郎によってであった。井上は、「倫理問題」ではなく「倫理学問題」を解決するための学問として「倫理学」を定義し、「倫理学」の学問領域の確定を試みた。その背景には、「東洋」の再発見という文化史的な背景が存在していたことも確認した。井上が構想した「倫理学」がその後の東京大学においてどのような展開を経て、最初の「倫理学」専門教員である中島力造に継承されていくのか。筆者としては大きな興味を抱く点であるが、それについては次稿において明らかにしたいと考えている。

〈参考文献〉

- 1) 江島尚俊：近代日本の高等教育における教育と教化，シリーズ大学と宗教 I 近代日本の大学と宗教，法蔵館，2014。江島尚俊：なぜ大学で宗教が学べるのか—明治期の教育政策と宗教系専門学校誕生の過程から—，宗教研究，88(3)，2014。など。
- 2) 佐佐木英夫：倫理と云ふ文字の歴史的研究，日本大学文学部研究年報，1(復刊号)，1951。
- 3) 和辻哲郎：和辻哲郎全集，13，岩波書店：p.435，1962。
- 4) 浅井茂紀：倫理学の語源について—倫理の漢字と西周—，千葉商大論叢，11(2)-A，1973。
- 5) 子安宣邦：第四章 翻訳語としての近代漢語—「倫理」概念の成立とその行方—，漢字論—不可避の他者—，岩波書店，2003。
- 6) 西悠哉：「ethics」概念の受容と展開—倫理教科書を中心として—，佛教大学大学院紀要文学研究科篇，38，2010。
- 7) 本稿では，筆者の立場から「倫理学ethics」を定義することを意図的に避けている。なぜならば，本稿の意図が「倫理学ethics」概念の歴史の変遷に関心を寄せた実証研究であり，「倫理学ethics」とは何か，という本質論に踏み込むことを意図していないためである。
- 8) 西：前掲論文：p.42。
- 9) 高橋文博：近代日本の倫理思想—主従道德と国家—，思文閣出版：pp.3-8，2012。
- 10) 文部省編：学制百年史 資料編，帝国地方行政学会：p.7，1972。
- 11) 藤田昌士：修身科の成立過程，東京大学教育学部紀要，8：p.207，1965。
- 12) 教育史編纂会編：明治以降教育制度発達史，龍吟社：pp.201-202，1938。
- 13) 倉沢剛：小学校の歴史Ⅱ，ジャパンライブラリビューロー：p.201，1965。
- 14) 倉沢剛：教育令の研究，講談社：pp.291-293，1975。
- 15) 同書：p.219。
- 16) 高橋文博：近代日本の倫理思想—主従道德と国家—，思文閣出版：p.27，2012。
- 17) 西：前掲論文：pp.42-43。
- 18) 「政律」とは現在で言う政治学・法学，「利用」とは経済学・商学を指す。
- 19) 麻生義輝：近世日本哲学史—幕末から明治維新の啓蒙思想—，書肆心水：pp.166-167，2008。
- 20) 同書：p.164。
- 21) 西周著／大久保利謙編：西周全集第4巻，宗高書房：1981。
- 22) 江島：前掲書：p.5，2014。
- 23) 小澤三郎：日本プロテスタント史研究，東海大学出版会：pp.366-368，1968。
- 24) 井上哲次郎：フェノロサ及びケーベル氏のことども，明治文化発祥記念誌，大日本文明協会：p.47，1924。
- 25) 作者不詳：明治文化に寄興せる欧米外人の略歴，同書：pp.55-56。
- 26) 『東京開成学校第二年報 明治七年』：p.46。(東京大学史資料研究会編：史料叢書東京大学史 東京大学年報，第1巻，東京大学出版会：p.19，1993。)
- 27) 『東京開成学校第三年報 明治八年』：p.62。(同書：p.39。)
- 28) 『東京開成学校第四年報 明治九年』：p.14。(同書：p.46。)
- 29) 『東京開成学校第五年報 明治十年』：p.51。(同書：p.74。)
- 30) 『東京開成学校第六年報 自明治十年九月至同十一年八月』：pp.19-22。(同書：pp.84-85)
- 31) 山下重一：スペンサーと近代日本，御茶の水書房：p.165，1983。
- 32) 『東京大学法理文学部第八年報 自明治十二年九月至明治十三年八月』：p.28 付録。(同書：p.184。)

- 33) 梅溪昇：お雇い外国人—明治日本の脇役たち—，講談社：pp.166-167, 2007.
- 34) 同書：p.79.(同書：p.164)
- 35) 同書：p.81.(同書：p.164.)
- 36) 『東京大学法理文学部第八年報 自明治十二年九月至明治十三年八月』：pp.78-79.(同書：pp.164.)
- 37) 同書：p.50 付録.(同書：p.17.)
- 38) 同書：p.267.(同書：p.85.)
- 39) 同書：p.268.(同書：p.86.)
- 40) 同書：p.258.(同書：p.83.)
- 41) 同書：p.259.(同書：p.83.)
- 42) 同書：p.260.(同書：p.84.)
- 43) 井上哲次郎：中島力造博士を追悼す，丁酉倫理会倫理講演，436, 1932.
- 44) 画像は，国文学研究資料館近代書誌・近代画像データベースより転載。
- 45) 子安：前掲書：pp.109-110.
- 46) 同書：p.109.
- 47) 井上克人：明治期アカデミー哲学の系譜とハイデッガーにおける形而上学の問題—如来蔵思想とユダヤ・ヘブライ的思索の収斂点—，ハイデッガー・フォーラム電子ジャーナル，3：p.58, 2011.
- 48) 松野智章：第五章 日本思想の近代化と哲学科—思想における共通言語としての哲学—，シリーズ大学と宗教 I 近代日本の大学と宗教，法藏館：pp.140-142, 2014.